

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第88期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,334	10,304	10,019	10,202	10,873
連結経常利益	百万円	772	734	1,089	237	770
連結当期純利益	百万円	571	369	752	322	701
連結包括利益	百万円		113	1,055	5,066	1,822
連結純資産額	百万円	21,260	20,870	21,650	26,442	28,020
連結総資産額	百万円	392,208	400,294	403,612	444,998	455,139
1株当たり純資産額	円	372.94	363.68	376.59	465.53	493.90
1株当たり当期純利益金額	円	12.19	6.79	13.85	5.93	12.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.1	4.9	5.0	5.6	5.8
連結自己資本利益率	%	3.34	1.84	3.74	1.40	2.69
連結株価収益率	倍	18.12	21.34	11.40	28.97	12.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,435	5,805	2,507	9,768	11,446
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,825	5,728	2,672	9,962	10,336
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,291	275	275	275	275
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,588	5,386	5,276	4,812	5,649
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	401 [119]	383 [123]	362 [134]	369 [137]	350 [135]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
経常収益	百万円	7,810	8,012	7,864	8,106	8,847
経常利益	百万円	723	645	979	271	716
当期純利益	百万円	618	413	748	325	699
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444
純資産額	百万円	20,160	19,699	20,396	25,229	26,736
総資産額	百万円	387,538	396,281	399,953	441,945	451,621
預金残高	百万円	362,943	371,505	374,504	409,434	415,216
貸出金残高	百万円	269,742	270,882	276,819	282,053	274,062
有価証券残高	百万円	98,554	103,143	99,304	140,408	153,678
1株当たり純資産額	円	370.95	362.49	375.33	464.31	492.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	13.20	7.60	13.78	5.98	12.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.2	4.9	5.0	5.7	5.9
自己資本利益率	%	3.65	2.07	3.73	1.42	2.69
株価収益率	倍	16.73	19.07	11.46	28.75	12.73
配当性向	%	37.87	65.77	36.28	83.58	38.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	388 [103]	375 [113]	355 [128]	361 [132]	342 [131]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第88期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和29年 1月16日	富山産業銀行設立
昭和29年 8月	井波信用金庫を吸収合併
昭和42年 8月	富山銀行に行名変更
昭和54年 6月	オンラインシステム稼働
昭和56年 3月	富山リース株式会社設立
昭和58年 4月	国債の窓口販売業務の取扱開始
昭和61年 6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
昭和62年 8月	外国為替業務の取扱開始
昭和62年 9月	富山保証サービス株式会社設立
平成 2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の業務開始
平成 3年 7月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
平成 5年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成 6年10月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年12月	投資信託窓口販売の取扱開始
平成13年 4月	損害保険窓口販売の取扱開始
平成14年 1月	基幹系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行
平成14年10月	生命保険窓口販売の取扱開始
平成21年 9月	医療保険窓口販売の取扱開始
平成21年12月	公募増資により資本金を65億円に増資
平成22年 1月	第三者割当増資により資本金を67億円に増資
平成24年 5月	基幹系システムを更改
平成24年10月	金沢信用金庫の富山県内事業を譲受け、3店舗新設
平成26年 3月	店舗数38か店

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店37店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。当行は営業基盤である富山県においてこれらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

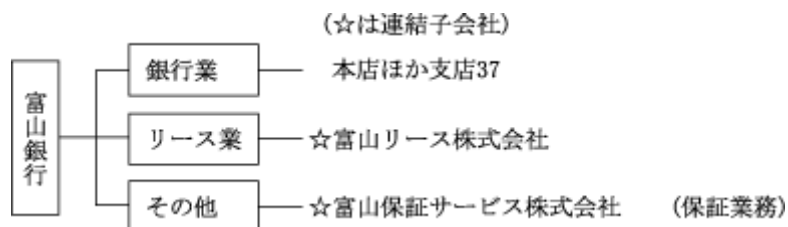
[リース業]

連結子会社である富山リース株式会社において、当行のお客様に限らず幅広いお客様を対象としてリース業務を行っております。

[その他]

連結子会社である富山保証サービス株式会社にて、当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 (又は被 所有)割 合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 富山リース株 式会社 (注)4,5	富山県 富山市	20	リース業	5 [48]	4 (4)		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係	提出会社よ り建物の一 部賃借	
富山保証サー ビス株式会社 (注)5,6	富山県 高岡市	20	その他	45 (40) [35]	4 (4)		預 金 取 引 関 係	提出会社よ り建物の一 部賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 富山リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- (1) 経常収益 2,132 百万円
- (2) 経常利益 68 百万円
- (3) 当期純利益 67 百万円
- (4) 純資産額 1,052 百万円
- (5) 総資産額 5,425 百万円
- 5 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 平成26年5月に当行が「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」から株式を取得したことにより、議決権の所有割合は80% (40%は子会社による間接所有)となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	342 [131]	6 [4]	2 [0]	350 [135]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員137人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
342 [131]	41.2	17.5	5,221

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員132人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しています。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、富山銀行職員組合と称し、組合員数は236人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済は、金融緩和・各種経済対策の効果が下支えする中、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあり、個人消費を中心とした国内需要は底堅く推移する一方、公共投資は増加を続けるなど、緩やかな回復の動きが続きました。

富山県経済においても個人消費や公共投資が堅調に推移するなど、緩やかな持ち直しの動きとなりました。企業活動においては、製造業では、医薬品は高水準の生産を維持し、軸受などの一般機械やアルミニウム建材・電子電気機械は増加、鉄鋼・プラスチック・繊維は横ばいで推移しました。非製造業では、情報サービスは横ばい、小売業は堅調に推移しました。

金融面では、短期金利は0.1%を下回る水準で推移しました。長期金利は、日本銀行による量的・質的金融緩和を背景に期初は0.5%台で推移し、その後振れを伴いながらも、期末は0.6%台前半で推移しました。

このような環境の中、富山銀行グループの平成26年3月期の連結ベースの経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は、個人預金および法人預金が順調に増加したこと等から、期末残高は期中5,739百万円増加して414,574百万円となりました。貸出金は、お客様のニーズに積極的に応えましたが、期末残高は期中7,585百万円減少して272,770百万円となりました。また、有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中13,271百万円増加して153,760百万円となりました。

損益状況については、経常収益は、資金運用収益やその他経常収益が増加したこと等から、前期比671百万円増加して10,873百万円となり、一方、経常費用は、営業経費が減少したものの不良債権処理額が増加したこと等から、前期比138百万円増加して10,103百万円となりました。この結果、経常利益は前期比533百万円増加して770百万円となり、これに特別損失、法人税等を加減した当期純利益は前期比379百万円増加して701百万円となりました。

セグメントの業績については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、銀行業の経常収益は、前期比740百万円増加して8,847百万円、セグメント利益（経常利益）は前期比444百万円増加して716百万円となりました。リース業の経常収益は、前期比62百万円減少して2,132百万円、セグメント利益は前期比15百万円増加して68百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前期比3百万円減少して53百万円、セグメント利益は前期比8百万円増加して18百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、11,446百万円の収入（前期は9,768百万円の収入）となりました。これは主として銀行業において、預金が5,739百万円増加（前期比200百万円の収入の減少）したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、10,336百万円の支出（前期は9,962百万円の支出）となりました。これは、有価証券の取得による支出31,961百万円（前期比35,843百万円の支出の減少）が有価証券の売却による収入10,365百万円（前期比13,371百万円の収入の減少）や償還による収入11,466百万円（前期比138百万円の収入の増加）を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、275百万円（前期比0百万円の支出の減少）の支出となりました。これは主として配当金の支払によるものです。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、5,649百万円（前期比837百万円増加）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比143百万円増加して6,052百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比75百万円減少して670百万円、その他業務収支は前連結会計年度比541百万円減少して214百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,817	93	1	5,909
	当連結会計年度	5,901	151	1	6,052
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,148	103	28	6,214 ⁹
	当連結会計年度	6,204	158	22	6,333 ⁷
うち資金調達費用	前連結会計年度	331	10	27	305 ⁹
	当連結会計年度	302	7	21	280 ⁷
役務取引等収支	前連結会計年度	741	4		745
	当連結会計年度	666	4		670
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,071	8	14	1,065
	当連結会計年度	1,039	9	14	1,033
うち役務取引等費用	前連結会計年度	330	3	14	320
	当連結会計年度	373	4	14	363
その他業務収支	前連結会計年度	751	25	20	755
	当連結会計年度	210	23	19	214
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,753	25	112	2,666
	当連結会計年度	2,122	23	120	2,025
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,001		91	1,910
	当連結会計年度	1,911		101	1,810

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(業績説明)

資金運用勘定全体では、平均残高は有価証券の増加を主要因として前連結会計年度比22,318百万円増加し、利息は有価証券利息の増加を主要因に前連結会計年度比119百万円増加し、利回りは貸出金利回りの低下を主要因に前連結会計年度比0.05ポイント低下しました。

一方資金調達勘定全体では、平均残高は預金の増加を主要因として前連結会計年度比21,223百万円増加し、利息は預金利息の減少を主要因に前連結会計年度比24百万円減少し、利回りは前連結会計年度比0.01ポイント低下しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(10,298) 404,953	(9) 6,148	1.51
	当連結会計年度	(9,449) 427,431	(7) 6,204	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	272,845	4,662	1.70
	当連結会計年度	273,225	4,411	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	103,993	1,442	1.38
	当連結会計年度	129,762	1,753	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13,222	13	0.10
	当連結会計年度	10,518	11	0.10
うち預け金	前連結会計年度	4,056	15	0.37
	当連結会計年度	3,935	17	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	396,243	331	0.08
	当連結会計年度	417,633	302	0.07
うち預金	前連結会計年度	390,751	273	0.07
	当連結会計年度	412,104	248	0.06
うち借入金	前連結会計年度	5,491	58	1.05
	当連結会計年度	5,528	54	0.98

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度907百万円、当連結会計年度1,212百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,644	103	0.88
	当連結会計年度	10,417	158	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	10,257	99	0.96
	当連結会計年度	9,345	156	1.67
うち預け金	前連結会計年度	1,012	3	0.32
	当連結会計年度	563	1	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	(10,298) 11,679	(9) 10	0.08
	当連結会計年度	(9,449) 10,445	(7) 7	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,376	0	0.04
	当連結会計年度	989	0	0.03

- (注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2 「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	406,300	2,336	403,963	6,242	28	6,214	1.53
	当連結会計年度	428,399	2,117	426,282	6,356	22	6,333	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	272,845	1,747	271,097	4,662	27	4,635	1.70
	当連結会計年度	273,225	1,487	271,738	4,411	21	4,389	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	114,251	10	114,241	1,542	1	1,541	1.34
	当連結会計年度	139,108	10	139,098	1,910	1	1,909	1.37
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13,222		13,222	13		13	0.10
	当連結会計年度	10,518		10,518	11		11	0.10
うち預け金	前連結会計年度	5,069	578	4,490	18	0	18	0.41
	当連結会計年度	4,498	619	3,879	19	0	19	0.49
資金調達勘定	前連結会計年度	397,624	2,326	395,298	332	27	305	0.07
	当連結会計年度	418,629	2,107	416,521	302	21	280	0.06
うち預金	前連結会計年度	392,127	578	391,548	274	0	274	0.07
	当連結会計年度	413,093	619	412,474	248	0	248	0.06
うち借入金	前連結会計年度	5,491	1,747	3,744	58	27	30	0.82
	当連結会計年度	5,528	1,487	4,041	54	21	32	0.80

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度910百万円、当連結会計年度1,215百万円)を控除してあります。
2 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は前連結会計年度比31百万円減少して1,033百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比43百万円増加して363百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,071	8	14	1,065
	当連結会計年度	1,039	9	14	1,033
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	225	0	1	224
	当連結会計年度	222		1	220
うち為替業務	前連結会計年度	262	8	0	270
	当連結会計年度	265	8	0	273
うち証券関連業務	前連結会計年度	238			238
	当連結会計年度	184			184
うち代理業務	前連結会計年度	20			20
	当連結会計年度	20			20
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度	4			4
うち保証業務	前連結会計年度	72	0	13	59
	当連結会計年度	74	0	12	61
役務取引等費用	前連結会計年度	330	3	14	320
	当連結会計年度	373	4	14	363
うち為替業務	前連結会計年度	43	3	0	47
	当連結会計年度	44	4	0	48

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	408,264	1,169	599	408,834
	当連結会計年度	414,275	940	642	414,574
うち流動性預金	前連結会計年度	132,182		79	132,102
	当連結会計年度	139,631		142	139,489
うち定期性預金	前連結会計年度	275,118		520	274,598
	当連結会計年度	273,152		500	272,652
うちその他	前連結会計年度	964	1,169		2,134
	当連結会計年度	1,492	940		2,433
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	408,264	1,169	599	408,834
	当連結会計年度	414,275	940	642	414,574

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	280,355	100.00	272,770	100.00
製造業	48,275	17.22	45,598	16.72
農業、林業	2,860	1.02	2,724	1.00
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	68	0.03	73	0.03
建設業	20,831	7.43	18,927	6.94
電気・ガス・熱供給・水道業	4,199	1.50	4,327	1.59
情報通信業	1,617	0.58	1,316	0.48
運輸業、郵便業	8,195	2.92	8,884	3.25
卸売業、小売業	26,631	9.50	24,629	9.03
金融業、保険業	14,139	5.04	15,681	5.75
不動産業、物品賃貸業	19,580	6.98	18,639	6.83
各種サービス業	26,802	9.56	24,967	9.15
地方公共団体	51,722	18.45	52,610	19.29
その他	55,429	19.77	54,389	19.94
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	280,355		272,770	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	47,215			47,215
	当連結会計年度	51,546			51,546
地方債	前連結会計年度	12,864			12,864
	当連結会計年度	16,613			16,613
社債	前連結会計年度	46,116			46,116
	当連結会計年度	50,436			50,436
株式	前連結会計年度	10,113		10	10,103
	当連結会計年度	10,577		10	10,567
その他の証券	前連結会計年度	13,653	10,534		24,188
	当連結会計年度	15,304	9,292		24,596
合計	前連結会計年度	129,964	10,534	10	140,488
	当連結会計年度	144,477	9,292	10	153,760

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,187	6,728	459
経費(除く臨時処理分)	5,875	5,421	454
人件費	2,783	2,704	78
物件費	2,786	2,504	282
税金	305	212	93
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,311	1,306	5
一般貸倒引当金繰入額	185	342	156
業務純益	1,126	964	161
うち債券関係損益	504	19	523
臨時損益	854	248	606
株式等関係損益	43	1,202	1,246
不良債権処理額	813	1,563	749
貸出金償却	7	900	892
個別貸倒引当金繰入額	793	662	131
その他の債権売却損等	12		12
償却債権取立益	37	73	35
その他臨時損益	35	39	74
経常利益	271	716	444
特別損益	20	6	14
うち固定資産処分損益	19	6	13
うち減損損失	0		0
税引前当期純利益	251	710	458
法人税、住民税及び事業税	36	194	158
法人税等調整額	109	184	74
法人税等合計	73	10	84
当期純利益	325	699	374

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,114	2,053	60
退職給付費用	155	112	43
福利厚生費	19	20	0
減価償却費	529	511	18
土地建物機械賃借料	59	63	4
営繕費	15	15	0
消耗品費	161	102	59
給水光熱費	54	57	3
旅費	8	9	1
通信費	100	94	5
広告宣伝費	115	126	11
租税公課	305	212	93
その他	2,298	2,059	238
計	5,938	5,438	499

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.52	1.45	0.07
(イ) 貸出金利回	1.71	1.61	0.10
(ロ) 有価証券利回	1.38	1.35	0.03
(2) 資金調達原価	1.55	1.34	0.21
(イ) 預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	0.03	0.11	0.14

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	5.75	5.02	0.73
業務純益ベース	4.93	3.71	1.22
当期純利益ベース	1.42	2.69	1.27

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	409,434	415,216	5,781
預金(平残)	392,127	413,093	20,966
貸出金(未残)	282,053	274,062	7,991
貸出金(平残)	272,625	273,225	599

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	330,741	332,642	1,900
法人	78,693	82,574	3,881
計	409,434	415,216	5,781

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	47,642	46,364	1,278
その他ローン残高	4,084	4,784	699
計	51,727	51,148	578

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	195,278	182,761	12,517
総貸出金残高	百万円	282,053	274,062	7,991
中小企業等貸出金比率	/ %	69.23	66.68	2.55
中小企業等貸出先件数	件	16,332	16,075	257
総貸出先件数	件	16,420	16,162	258
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.46	99.46	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	12	299	17	215
信用状	4	42	4	62
保証	296	1,017	261	1,752
計	312	1,359	282	2,030

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	545	469,463	579	481,921
	各地より受けた分	912	634,615	954	643,045
代金取立	各地へ向けた分	39	59,721	37	52,554
	各地より受けた分	57	126,039	65	137,601

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	84	54
	買入為替	47	27
被仕向為替	支払為替	27	30
	取立為替	7	5
計		166	117

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.27
2. 連結における自己資本の額	222
3. リスク・アセットの額	2,163
4. 連結総所要自己資本額	86

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.85
2. 単体における自己資本の額	208
3. リスク・アセットの額	2,120
4. 単体総所要自己資本額	84

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,186	4,779
危険債権	5,965	4,734
要管理債権	3,066	3,000
正常債権	274,916	268,491

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境が依然厳しい状況下、地元企業への円滑な資金供給を通じ地域経済の活性化を図るという地域金融機関の役割を果たすため、経営の効率化を進めて更なる収益性を追求するとともに、資産内容等健全性確保や金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理の態勢強化に努めております。

こうした中、当行は創立60周年を迎えるこの機に、第5次中期経営計画「富山銀行iプロジェクト“ The Next ” もっと夢、もっと富山」をスタートさせました。全社戦略として、顧客戦略（構造変化に順応した営業力の強化）、店舗戦略（効果的な営業体制の構築）、経営基盤戦略（筋肉質な経営体質の構築）の3つを掲げ、地域における金融システムの担い手として、貯蓄の地産地消やソリューション提供力の強化など、引続き地域密着型金融を推進して参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。信用リスクが増加すると、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

平成26年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権額は125億円、不良債権比率は4.45%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場リスク

国内外市場の金利、為替、株式等の様々な市場要因の変動により、資産や負債に影響を及ぼすリスクです。市場リスクが増加すると、当行グループの保有する資産の価値が減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

当行グループの資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達のリ鞘収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行グループの業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行グループは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあります。

当行グループにおいては、損失管理ライン及び債券の格付管理ラインを規定し、有価証券の損失の拡大が経営に及ぼすリスクの極小化を図っています。

しかしながら、ボラティルな状況が続くような場合、当行グループが保有する資産の価値がさらに減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔のミスマッチや予期しない資金の流出等により、必要な資金が確保できず資金繰りに支障をきたすリスクです。流動性リスクが増加すると、通常よりも著しく不利なコストでの資金調達を余儀なくされて損失を被り、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行グループの国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

当行グループは、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るためグループ全体を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

役職員が事務ミスや不正など事務の間違い・事故等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行グループは、事務の厳格化に努めておりますが、故意又は過失により生じた事故により損失を被り、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステム障害にかかわるリスク、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステム障害等により損失が発生し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などのリスクです。法令等違反行為等の法律上の問題が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害などのリスクです。人的リスクに伴う訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などのリスクです。被害の程度によっては、業務の一部が停止する等により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などのリスクです。悪質な風説等が発生した場合、その内容の正確性にかかわらず、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行グループに対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営リスク

主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行法第10条から第12条に規定された業務の範囲内にて銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。

なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障を来すとともに、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は平成26年5月9日に公表した第5次中期経営計画『「富山銀行 iプロジェクト“ The Next ”」

もっと夢、もっと富山』に基づき、各経営戦略、事業戦略を打ち出し実施しております。

この計画では顧客戦略（構造変化に順応した営業力の強化）、店舗戦略（効果的な営業体制の構築）、経営基盤戦略（筋肉質な経営体質の構築）等を打ち出しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定地域への依存に伴うリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県は大きな割合を占めています。富山県は、全国と比較して第2次産業のウエイトが高く、また全体としてバランスの取れた産業構造となっておりますが、日本経済はもとより、富山県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症の拡大等により損失を被るリスク

新型インフルエンザ等の感染症の拡大による人的被害を最小限にとどめるために止むを得ず業務の縮小を行った場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他金融機関等との競争激化に伴うリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率に係るリスク

当行グループの連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行グループは国内基準を採用しております。

当行グループの自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・ 貸出先の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行グループが将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(11) 退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損等に係るリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。その適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金融犯罪に係るリスク

当行グループでは、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客様への補償や損害金の発生等によって、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 子会社に係るリスク

当行グループは、連結子会社と協力体制を構築し営業活動を行っています。これらの子会社は、銀行業と異なる種類のリスクを内包しています。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協力体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行グループの業務運営や業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 当行株式の流通について

当行株式は、名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。同取引所における当行株式の売買は、必ずしも活発とは言えず、需給動向によっては、株価が大きく変動する可能性や売買が速やかに成立しない可能性があります。

当行及び当行グループでは、経営の健全性を維持していくため、上記のリスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、リスク管理態勢の充実に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）当連結会計年度の財政状態の分析

預金

個人預金・法人預金ともに増加したこと等から、期末残高は期中5,739百万円増加して414,574百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金残高(未残)	408,834	414,574	5,739
うち個人預金	330,741	332,642	1,900
うち法人預金	78,093	81,932	3,838

貸出金

地方公共団体向け貸出金は増加しましたが、資金需要の伸び悩みから事業性貸出金が減少したこと等から、期末残高は期中7,585百万円減少して272,770百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	280,355	272,770	7,585
うち消費者ローン残高	51,908	51,336	571

有価証券

金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に効率的なポートフォリオの運営に努めた結果、期末残高は期中13,271百万円増加して153,760百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券残高(未残)	140,488	153,760	13,271
国債	47,215	51,546	4,330
地方債	12,864	16,613	3,748
短期社債			
社債	46,116	50,436	4,319
株式	10,103	10,567	464
その他の証券	24,188	24,596	408

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は連結ベースで10.27%、単体ベースで9.85%となり、国内基準である4%を大きく上回っております。

	当連結会計年度末(%)
連結自己資本比率	10.27

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

業務粗利益

業務粗利益は、国債等債券損益の減少によりその他業務収支が前期比541百万円減少したこと等から、前期比472百万円減少して6,938百万円となりました。

経常利益等

資金運用収支の増加や営業経費が減少したこと等から、経常利益は前期比533百万円増加して770百万円となりました。当期純利益は前期比379百万円増加して、701百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	5,909	6,052	143
資金運用収益	6,214	6,333	119
資金調達費用	305	280	24
役務取引等収支	745	670	75
役務取引等収益	1,065	1,033	31
役務取引等費用	320	363	43
その他業務収支	755	214	541
その他業務収益	2,666	2,025	640
その他業務費用	1,910	1,810	99
連結業務粗利益	7,411	6,938	472
営業経費	6,137	5,574	562
貸倒償却引当費用	1,059	1,924	865
貸出金償却	11	908	897
個別貸倒引当金繰入額	835	676	158
一般貸倒引当金繰入額	200	336	135
その他の債券売却損等	12	2	9
株式等関係損益	43	1,202	1,246
その他	66	128	62
経常利益	237	770	533
特別損益	20	6	14
税金等調整前当期純利益	216	764	547
法人税、住民税及び事業税	35	196	160
法人税等調整額	99	174	74
法人税等合計	63	22	86
少数株主損益調整前当期純利益	280	741	461
少数株主利益(は少数株主損失)	42	39	82
当期純利益	322	701	379

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、1 業績等の概要 に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、顧客の利便性に配慮した機能サービスはもちろん、大きく変化する経営環境への競争力強化に重点を置き、合わせて効率化、省力化及び事務堅確化を一層推進するための投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、主にコンピューター関連事務機器等への投資を行い、投資額は195百万円となりました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他7か店	富山県 高岡市	銀行業	店舗	5,973.16 (209.30)	778	189	29	10	1,007	119
		富山支店 他12か店	富山県 富山市	銀行業	店舗	9,203.51 (2,042.95)	1,546	236	46		1,829	81
		新湊支店 他16か店	富山県内	銀行業	店舗	11,957.63 (1,179.14)	736	533	91		1,361	109
		事務セ ンター	富山県 高岡市	銀行業	事務セ ンター	2,601.56 (679.45)	155	77	255		489	33
		その他 の施設	富山県 高岡市	銀行業	研修所 ほか	364.14	96	25			121	0
連結 子会社	富山リース株式会社		富山県 富山市	リース 業	店舗				6		6	6
	富山保証サービス株式会社		富山県 高岡市	その他	店舗				0		0	2

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め13百万円であります。
2 動産はリース用動産205百万円、事務機械118百万円、その他106百万円などであります。
3 当行の店舗外現金自動設備37か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	小杉 支店	富山県 射水市	新築	銀行業	店舗新築	280	1	自己資金	26/10	27/7

(注) 上記設備計画の記載金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 名古屋証券取引所 (市場第二部)	内容
普通株式	54,444,000	54,444,000		単元株式数は 1,000株であります。
計	54,444,000	54,444,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月21日(注1)	9,000	53,206	1,114	6,577	1,114	5,536
平成22年1月20日(注2)	1,238	54,444	153	6,730	153	5,690

(注) 1 有償 一般募集 発行株数 9,000千株 発行価格 263円 発行価額 247.76円 資本組入額 123.88円

2 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 1,238千株 発行価格 263円 発行価額 247.76円 資本組入額 123.88円

割当先: 大和証券キャピタル・マーケティング株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	36	9	640	1	4	2,684	3,375	
所有株式数 (単元)	3	16,606	315	22,926	120	4	14,268	54,242	202,000
所有株式数 の割合(%)	0.01	30.61	0.58	42.27	0.22	0.01	26.30	100.00	

(注) 1 自己株式109,754株は、「個人その他」に109単元、「単元未満株式の状況」に754株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	2,337	4.29
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	1,788	3.28
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	1,610	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,550	2.84
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町2番地	1,483	2.72
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	1,402	2.57
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目2番6号	1,133	2.08
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,100	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	958	1.75
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	952	1.74
計		14,313	26.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,133,000	54,133	
単元未満株式	普通株式 202,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,444,000		
総株主の議決権		54,133	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	109,000		109,000	0.20
計		109,000		109,000	0.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,950	481,750
当期間における取得自己株式	340	55,420

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	109,754		110,094	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、健全経営を堅持することにより、株主各位に対して安定的な利益配分を維持して行くことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当行は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定しております。

この方針に基づき、当期の配当金は、中間配当として1株当たり2円50銭を実施いたしました。また、期末配当金についても1株当たり2円50銭とし、年間配当金は5円を継続することを決定いたしました。

内部留保金は、個人・中小企業の皆さまへの融資を中心に安定的かつ効率的に運用し、着実に業容、業績の拡大を図ることで当行の将来利益に貢献し、その健全堅実経営維持と相俟って長期安定的な利益配分を実施して行くことに寄与するものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会決議	135	2.5
平成26年6月27日 定時株主総会決議	135	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	301	214	165	181	181
最低(円)	190	137	130	130	156

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	167	164	167	173	168	169
最低(円)	160	160	161	165	162	162

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		齊藤 栄吉	昭和30年9月4日生	昭和53年4月 平成12年9月 " 16年7月 " 17年2月 " 20年4月 " 20年5月 " 20年6月 " 21年6月	日本銀行入行 日本銀行鹿児島支店長 日本銀行国際局審議役 日本銀行発券局長 日本銀行総務人事局 当行入行、顧問 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成 25年 6月 から 2年	24
常務取締役	富山支店 長	五十嵐 郁夫	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成11年2月 " 17年6月 " 19年6月 " 23年6月 " 25年11月 " 26年6月	当行入行 婦中支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役審査部長 取締役監査部長 常務取締役富山支店長(現職)	"	5 ²
常務取締役	営業統括 部長	岡部 一浩	昭和35年6月17日生	昭和58年4月 平成17年6月 " 19年10月 " 21年2月 " 22年6月 " 26年6月	当行入行 黒部支店長 富山支店長 営業統括部長 取締役営業統括部長 常務取締役営業統括部長(現職)	"	5 ³
取締役	審査部長	橋本 広典	昭和28年11月14日生	昭和52年4月 平成13年2月 " 18年2月 " 21年2月 " 23年6月 " 26年6月	当行入行 諏訪川原支店長 滑川支店長 富山支店長 取締役富山支店長 取締役審査部長(現職)	"	9 ¹
取締役	経営企画 室長兼総 企画部長	森 永利宏	昭和36年12月11日生	昭和59年4月 平成18年12月 " 22年6月 " 23年6月	当行入行 総合企画部リスク統括室長 経営企画室長兼総合企画部リスク統 括室長 取締役経営企画室長兼総合企画部 長(現職)	"	3 ³
取締役	本店営業 部長	塩谷 信也	昭和32年6月14日生	昭和55年4月 平成15年5月 平成21年2月 " 23年6月 " 25年6月	当行入行 婦中支店長 審査部長 本店営業部長 取締役本店営業部長(現職)	"	5 ¹
取締役	証券国際 部長	恒田 克	昭和30年8月17日生	昭和54年4月 平成16年4月 " 17年6月 " 21年5月 " 23年6月 " 26年6月	当行入行 庄川支店長 総合企画部次長 監査部長 常勤監査役 取締役証券国際部長(現職)	平成 26年 6月 から 1年	27
取締役		折谷 吉治	昭和23年11月3日生	昭和47年4月 平成5年5月 " 7年5月 " 11年5月 " 12年5月 " 14年4月 " 24年6月 " 26年6月	日本銀行入行 日本銀行考査局考査役 日本銀行国際局参事 日本銀行信用機構室審議役 日本銀行金融研究所兼考査局参事役 明治大学商学部教授 当行監査役 当行取締役(現職)	"	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大熊 知博	昭和20年10月12日生	昭和43年4月 平成8年4月 " 12年2月 " 12年6月 " 16年6月 " 20年6月 " 26年6月	当行入行 富山支店長 資金証券部長兼営業企画部長 取締役資金証券部長兼営業企画部長 常務取締役証券国際部長 専務取締役 常勤監査役(現職)	平成 26年 6月 から 4年	36
監査役		新田 八朗	昭和33年8月27日生	昭和58年2月 " 60年3月 " 62年3月 平成元年3月 " 12年1月 " 14年6月 " 15年3月 " 18年3月	日本海ガス株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職) 株式会社サブラ代表取締役会長(現職) 太閤山観光株式会社代表取締役(現職)	平成 24年 6月 から 4年	10
監査役		吉原 節夫	昭和7年4月29日生	昭和53年2月 " 63年7月 " 63年9月 平成3年4月 " 10年4月 " 10年4月 " 11年4月 " 21年6月	富山大学教授 富山大学評議員 富山大学経済学部長 富山大学大学院経済学研究科長 高岡法科大学副学長 富山大学名誉教授(現職) 高岡法科大学学長 当行監査役(現職)	平成 25年 6月 から 4年	1
監査役		島 邦男	昭和24年9月29日生	昭和48年4月 平成9年4月 " 14年2月 " 16年6月 " 21年2月 " 21年6月 " 26年6月	当行入行 庄川支店長 事務部長 取締役経営管理部長 取締役事務部長 常務取締役事務部長 監査役(現職)	平成 26年 6月 から 4年	3 ³ 3
計							259

(注) 1 . 取締役折谷吉治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注) 2 . 監査役新田八朗及び監査役吉原節夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスを最重要な経営の柱と認識し、金融円滑化、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理など規律ある組織運営や経営の効率性向上等のため、取締役会規則や監査役会規則等行内規程を整備し、取締役の職務執行機能の強化と相互牽制・監視機能や監督・監査を適切に実施できる体制の整備を図り、企業倫理の確立と行動規範の徹底を図っていくこととしております。とくに経営環境の大きな変化の中で意思決定のスピード化、管理・チェック体制の強化、経営の透明性の向上、コンプライアンス態勢の強化等はますます重要性を増しており、組織として全力で取組むこととし、態勢整備等ガバナンスの適正な構築に努めて参ります。

また、当行は、株主の皆様やお客様をはじめ、地域社会、お取引先、従業員等全てのステーク・ホルダーの信頼を長期安定的でより確かなものにしていくことが重要であると考えており、高いコンプライアンス意識の下、透明性の高い効率的で健全な経営を行い、経営情報について適時適切に開示する体制を構築して参ります。

企業統治の体制の概要等

会社の機関の内容

イ．機関構成・組織運営等の状況

- ・当行は監査役会設置会社であります。
- ・当有価証券報告書提出日現在、取締役会は8名で構成され、うち1名が社外取締役となっております。監査役会は4名で構成され、うち2名が社外監査役となっております。

ロ．業務執行の状況

定期的に行われる取締役会では、社会的責任と公共的使命等を柱とした企業倫理を基本に置き、当行の信頼の維持・向上を図る観点から、各取締役は取締役会における業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督に積極的に参加することとしており、取締役会の決議事項については、主要な部門に配属された取締役を中心に迅速かつ確に業務執行するとともに、毎週開催の常勤役員会では各部の重要案件の迅速な審議・報告を通じ、業務執行の機動性を高め緊密な意思疎通を図ることとしております。他方横断的な各委員会（経営管理委員会、金融円滑化委員会、収益管理委員会、ALM委員会等）ではそれぞれの課題について深度ある討議、その進捗状況等の管理を行っております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

「経営管理委員会」

銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しておりますが、かかる状況に即応するため、適切な経営管理のもと、コンプライアンス・リスク管理態勢、顧客保護等管理態勢をはじめ内部統制システムの整備・強化を図り、その厳格な運営に努めるとともに、改善を要する事項については速やかに対応策を講じ実行に移していくことを目的としております。

「金融円滑化委員会」

金融機関の業務の公共性及び社会的責任に鑑み、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、中小企業者の事業活動の円滑な遂行及びこれを通じた雇用の安定並びに住宅資金借入者の生活の安定に資するため、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮できる態勢を整備・強化することを目的としております。

「収益管理委員会」

業務の健全性及び適切性を確保し、金融の円滑化を図るため、自己資本充実度の向上など財務内容の一層の充実を図るとともに、リスク・リターンを踏まえた収益の安定確保・増強を実践するための対応策を講じ実行に移していくことを目的としております。

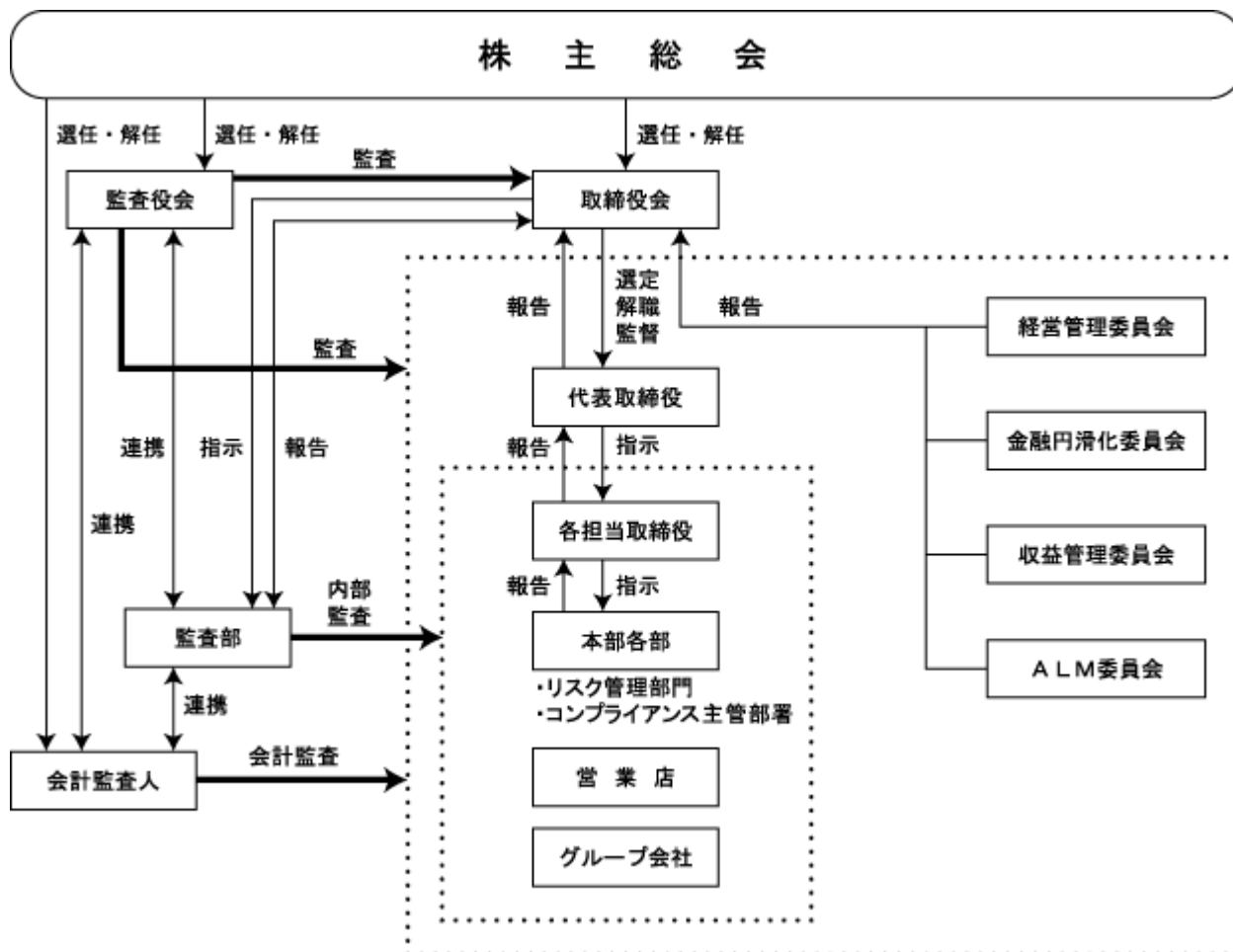
「ALM委員会」

資産・負債の構成、各種リスク（市場リスク、流動性リスク、信用リスク等）や自己資本の状況を踏まえた運用戦略等の検討を行い、収益機会の追求と各種リスクについての対応策等を講じ実行していくことを目的としております。また、収益管理委員会の方針に基づく資金取引に係る進捗管理を行っております。

八．現状の体制を採用している理由

取締役会での決議事項を、主要な部門に配置された取締役を中心に執行する体制としております。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能及び社外監査役を含む監査役・監査役会による監査機能を有効に活用することすることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ．基本的な考え方

・ 当行では、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムの整備を重要な経営課題として捉え、連結子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図るべく、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め実効性確保に努めております。

ロ．整備状況

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定めるとともに、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護等を含めた法令等遵守の徹底を図っております。

また、実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めるとともに、実施状況を経営管理委員会がチェックし、取締役会に報告しております。

コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス担当者並びに責任者から主管部へ、主管部から経営管理委員会へ、経営管理委員会から取締役会へ報告する体制としております。また、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制として内部通報制度を構築しております。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存及び管理しております。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる体制を整備しております。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスクを網羅的・統一的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化するとともに、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行っております。

災害や障害等の不測の事態や危機発生時に備え、「業務継続に関する基本方針」を定め、危機管理体制の整備を行っております。

総合企画部リスク統括室を統一的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統一的にチェックするとともに、経営管理委員会をリスク管理に関する全行横断的かつ統括的な審議・協議機関とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告しております。

また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告しております。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化するとともに、その進捗状況を中計フォローアップ委員会で定期的に検証し、取締役会へ報告しております。

日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。

また、業務執行の機動性を高めるため毎週常勤役員会を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行っております。

なお、取締役会規則を定め、付議基準を明確化するとともに議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高めております。

・ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、当行グループの業務の適正を確保するため子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部統制の強化に努めるとともに必要に応じ取締役会に報告しております。子会社各社は、各種規定を定め、執行状況について各リスク等の管理部署の要請に応じ報告しております。

当行及び子会社各社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を整備しております。

また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及び各種リスク管理態勢などについて定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を監査部に置き、監査役はこの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

また、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の意見を尊重するものとしております。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法律に定める事項について監査役に報告するとともに、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

また、監査役が取締役会ほか常務会、各種委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を表明できる体制としております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、頭取、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスクを網羅的・統合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化するとともに、総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門として位置づけ、各種リスク管理を一元的に管理する体制としております。

また、統合的リスク管理方針を定め、当行が抱える各種リスク管理を統合的に捉えたうえでリスクコントロールを行い、統合的リスク管理の高度化を図るとともに、経営の健全性を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

経営の健全性を高めるために、他の部門から独立した監査部（当事業年度末現在、部長以下6名）を牽制部署として設置し、全般的な業務面の監査に加え、社外監査役も含めた監査役及び会計監査人との緊密な連携を行い、内部監査の充実を図っております。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）であり、取締役会をはじめ社内の重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である折谷吉治氏は当行との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である新田八朗氏は日本海ガス株式会社代表取締役社長であり、同社と当行は定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係があります。いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役である吉原節夫氏は当行との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会に出席して内部監査部門、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めるため、選任しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を図り、問題点等について協議を行っております。

当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、有価証券上場規程等を参照して検討しており、いずれも独立性に問題はないと判断しております。

役員の報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	賞与
取締役	9	100	100	
監査役	1	11	11	
社外役員	3	5	5	

使用人兼務役員の使用人給与相当額は50百万円、員数は6名であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等は株主総会の決議によって定めることとしており、株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、各役員の役割や経験等に応じ決定し、配分しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 95銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,840百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい額の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
全国保証株式会社	1,094,300	3,857	業務推進の円滑化
三協立山株式会社	237,712	450	取引先との紐帯強化
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	2,322,931	441	業務推進の円滑化
株式会社北國銀行	657,000	258	業務推進の円滑化
朝日印刷株式会社	89,000	238	取引先との紐帯強化
日医工株式会社	100,000	213	取引先との紐帯強化
トナミホールディングス株式会社	921,341	198	取引先との紐帯強化
株式会社武蔵野銀行	48,800	180	業務推進の円滑化
株式会社大光銀行	669,000	168	業務推進の円滑化
株式会社ジャックス	289,000	166	業務推進の円滑化
株式会社北越銀行	726,000	166	業務推進の円滑化
北陸電気工業株式会社	1,392,000	161	取引先との紐帯強化
株式会社C Kサンエツ	126,100	161	取引先との紐帯強化
株式会社沖縄銀行	40,300	159	業務推進の円滑化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社大和証券グループ本社	228,345	149	業務推進の円滑化
株式会社不二越	323,000	128	取引先との紐帯強化
株式会社東北銀行	745,000	118	業務推進の円滑化
株式会社東京都民銀行	102,100	115	業務推進の円滑化
株式会社筑邦銀行	522,000	105	業務推進の円滑化
コーセル株式会社	77,560	82	取引先との紐帯強化
株式会社宮崎太陽銀行	375,000	80	業務推進の円滑化
株式会社みちのく銀行	340,000	77	業務推進の円滑化
株式会社第三銀行	395,000	71	業務推進の円滑化
株式会社池田泉州ホールディングス	132,460	70	業務推進の円滑化
株式会社ゴールドウィン	115,972	63	取引先との紐帯強化
N K S Jホールディングス株式会社	31,140	61	業務推進の円滑化
フィデアホールディングス株式会社	250,000	59	業務推進の円滑化
株式会社愛知銀行	9,700	53	業務推進の円滑化
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	24,261	50	業務推進の円滑化
株式会社東和銀行	447,000	50	業務推進の円滑化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい額の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
全国保証株式会社	1,500,000	4,084	業務推進の円滑化
三協立山株式会社	237,712	480	取引先との紐帯強化
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	2,322,931	459	業務推進の円滑化
日医工株式会社	150,000	238	取引先との紐帯強化
株式会社北國銀行	657,000	237	業務推進の円滑化
株式会社不二越	323,000	219	取引先との紐帯強化
朝日印刷株式会社	89,000	209	取引先との紐帯強化
北陸電気工業株式会社	1,398,000	195	取引先との紐帯強化
トナミホールディングス株式会社	921,341	177	取引先との紐帯強化
株式会社沖縄銀行	40,300	175	業務推進の円滑化
株式会社武蔵野銀行	48,800	166	業務推進の円滑化
株式会社北越銀行	726,000	156	業務推進の円滑化
株式会社大光銀行	669,000	145	業務推進の円滑化
アルビス株式会社	500,000	139	取引先との紐帯強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社C Kサンエツ	126,100	137	取引先との紐帯強化
株式会社ジャックス	289,000	125	業務推進の円滑化
株式会社筑邦銀行	522,000	117	業務推進の円滑化
株式会社東北銀行	745,000	115	業務推進の円滑化
株式会社東京都民銀行	102,100	109	業務推進の円滑化
コーセル株式会社	77,560	93	取引先との紐帯強化
N K S Jホールディングス株式会社	31,140	82	業務推進の円滑化
株式会社みちのく銀行	340,000	72	業務推進の円滑化
株式会社第三銀行	395,000	71	業務推進の円滑化
株式会社宮崎太陽銀行	375,000	71	業務推進の円滑化
株式会社大和証券グループ本社	78,345	70	業務推進の円滑化
中越パルプ工業株式会社	319,000	67	取引先との紐帯強化
株式会社池田泉州ホールディングス	132,460	62	業務推進の円滑化
株式会社ゴールドウィン	115,972	60	取引先との紐帯強化
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	24,261	57	業務推進の円滑化
株式会社愛知銀行	9,700	51	業務推進の円滑化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	583	24	24	219
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	645	19	14	136
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	田光 完治	新日本有限責任監査法人	
業務執行社員	岩崎 裕男		

また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他3名であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

イ．自己株式の取得

経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため。

ロ．中間配当

株主への安定的な利益配分を維持して行くため。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

議決権制限株式

当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした優先株式を発行可能としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	4	28	2
連結子会社				
計	28	4	28	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

- ・次期勘定系基幹システム構築プロジェクトにおけるシステム移行リスク管理態勢調査業務
- ・営業店譲受プロジェクトに係るシステム移行リスク管理態勢調査業務

当連結会計年度

- ・外国口座税務コンプライアンス法導入に向けた課題整理及び体制整備支援

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、日本公認会計士協会機関紙を定期購読しているほか、監査法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9,499	9,249
コールローン及び買入手形	3,400	8,000
買入金銭債権	700	650
有価証券	6, 11 140,488	6, 11 153,760
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 280,355	1, 2, 3, 4, 5, 7 272,770
外国為替	375	794
リース債権及びリース投資資産	6 4,027	6 4,088
その他資産	6 2,499	6 2,030
有形固定資産	9, 10 5,005	9, 10 4,816
建物	1,098	1,060
土地	8 3,311	8 3,313
リース資産	12	10
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	582	430
無形固定資産	858	696
ソフトウェア	833	675
その他の無形固定資産	25	20
退職給付に係る資産	-	144
繰延税金資産	37	26
支払承諾見返	1,359	2,030
貸倒引当金	3,609	3,918
資産の部合計	444,998	455,139
負債の部		
預金	6 408,834	6 414,574
借入金	6 3,758	6 3,894
外国為替	5	8
その他負債	1,416	2,898
賞与引当金	99	103
退職給付引当金	544	-
退職給付に係る負債	-	576
役員退職慰労引当金	3	5
睡眠預金払戻損失引当金	21	27
偶発損失引当金	61	89
繰延税金負債	1,812	2,272
再評価に係る繰延税金負債	8 637	8 637
支払承諾	1,359	2,030
負債の部合計	418,556	427,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
利益剰余金	6,508	6,938
自己株式	37	38
株主資本合計	18,891	19,320
その他有価証券評価差額金	5,322	6,402
土地再評価差額金	⁸ 1,081	⁸ 1,081
退職給付に係る調整累計額	-	31
その他の包括利益累計額合計	6,404	7,515
少数株主持分	1,146	1,184
純資産の部合計	26,442	28,020
負債及び純資産の部合計	444,998	455,139

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	10,202	10,873
資金運用収益	6,214	6,333
貸出金利息	4,635	4,389
有価証券利息配当金	1,541	1,909
コールローン利息及び買入手形利息	13	11
預け金利息	18	19
その他の受入利息	5	4
役務取引等収益	1,065	1,033
その他業務収益	2,666	2,025
その他経常収益	255	1,480
償却債権取立益	38	73
その他の経常収益	217	1,407
経常費用	9,964	10,103
資金調達費用	305	280
預金利息	274	248
借入金利息	30	32
役務取引等費用	320	363
その他業務費用	1,910	1,810
営業経費	6,137	5,574
その他経常費用	1,291	2,073
貸倒引当金繰入額	1,035	1,012
その他の経常費用	¹ 255	¹ 1,060
経常利益	237	770
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	20	6
固定資産処分損	19	6
減損損失	0	-
税金等調整前当期純利益	216	764
法人税、住民税及び事業税	35	196
法人税等調整額	99	174
法人税等合計	63	22
少数株主損益調整前当期純利益	280	741
少数株主利益又は少数株主損失()	42	39
当期純利益	322	701

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	280	741
その他の包括利益	1 4,786	1 1,080
その他有価証券評価差額金	4,786	1,080
包括利益	5,066	1,822
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,103	1,781
少数株主に係る包括利益	37	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	5,690	6,449	37	18,832
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
当期純利益			322		322
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			58	0	58
当期末残高	6,730	5,690	6,508	37	18,891

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	541	1,089		1,631	1,186	21,650
当期変動額						
剰余金の配当						271
当期純利益						322
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,781	7		4,773	40	4,733
当期変動額合計	4,781	7		4,773	40	4,791
当期末残高	5,322	1,081		6,404	1,146	26,442

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	5,690	6,508	37	18,891
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
当期純利益			701		701
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			430	0	429
当期末残高	6,730	5,690	6,938	38	19,320

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,322	1,081		6,404	1,146	26,442
当期変動額						
剰余金の配当						271
当期純利益						701
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,079		31	1,110	38	1,148
当期変動額合計	1,079		31	1,110	38	1,578
当期末残高	6,402	1,081	31	7,515	1,184	28,020

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216	764
減価償却費	624	551
減損損失	0	-
貸倒引当金の増減()	918	308
賞与引当金の増減額(は減少)	0	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	31	544
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	547
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	94	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	5
偶発損失引当金の増減額(は減少)	6	28
資金運用収益	6,214	6,333
資金調達費用	305	280
有価証券関係損益()	460	1,317
為替差損益(は益)	28	20
固定資産処分損益(は益)	19	6
貸出金の純増()減	197	7,585
預金の純増減()	5,940	5,739
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	334	136
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	303	1,087
コールローン等の純増()減	2,070	4,550
外国為替(資産)の純増()減	46	418
外国為替(負債)の純増減()	3	2
リース債権及びリース投資資産の純増()減	102	60
資金運用による収入	5,857	6,334
資金調達による支出	393	317
その他	316	1,747
小計	9,807	11,501
法人税等の支払額	38	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,768	11,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	67,804	31,961
有価証券の売却による収入	23,737	10,365
有価証券の償還による収入	11,327	11,466
有形固定資産の取得による支出	493	134
無形固定資産の取得による支出	726	79
有形固定資産の売却による収入	95	7
事業譲受による収入	23,887	-
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,962	10,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	271	271
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	275	275
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	464	837
現金及び現金同等物の期首残高	5,276	4,812
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,812	1 5,649

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,275百万円(前連結会計年度末は3,093百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が144百万円、退職給付に係る負債が576百万円計上されております。また、繰延税金負債が17百万円増加し、その他の包括利益累計額が31百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が165百万円増加する予定です。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,065百万円	1,630百万円
延滞債権額	8,173百万円	8,014百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	112百万円	83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,953百万円	2,916百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	13,305百万円	12,645百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	8,364百万円	6,793百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	7,160百万円	7,362百万円
リース債権及びリース投資資産	381百万円	202百万円
計	7,542百万円	7,564百万円
担保資産に対応する債務		
預金	376百万円	877百万円
借入金	1,643百万円	1,439百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	16,583百万円	17,142百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	21百万円	22百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	110,003百万円	110,963百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	108,967百万円	109,358百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
2,130百万円	2,140百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	4,993百万円	5,242百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	243百万円	243百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	4,245百万円	4,528百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	11百万円	908百万円
株式等売却損	43百万円	百万円
株式等償却	129百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,876百万円	3,027百万円
組替調整額	465百万円	1,319百万円
税効果調整前	7,410百万円	1,708百万円
税効果額	2,624百万円	627百万円
その他有価証券評価差額金	4,786百万円	1,080百万円
その他の包括利益合計	4,786百万円	1,080百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	103	3		106	(注)
合計	103	3		106	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	106	2		109	(注)
合計	106	2		109	

(注) 自己株式の増加は单元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	135	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	9,499百万円	9,249百万円
普通預け金	220百万円	509百万円
定期預け金	4,066百万円	2,631百万円
その他預け金	399百万円	458百万円
現金及び現金同等物	4,812百万円	5,649百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	4,369	4,396
見積残存価額部分	15	26
受取利息相当額	357	334
合計	4,027	4,088

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	1,358	1,373
1年超2年以内	1,093	1,144
2年超3年以内	857	848
3年超4年以内	573	563
4年超5年以内	301	282
5年超	185	183
合計	4,369	4,396

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は27百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は13百万円増加しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入による金融負債を有しております。このように、主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨預け金などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は富山県内向けのものであり、富山県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引には当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引があります。当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会に報告しております。日常的には総合企画部リスク統括室において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でALM委員会、取締役会に報告しております。なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

当行グループでは、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理を行っております。

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、現金預け金のうち預け金、有価証券のうち満期保有目的の債券・その他有価証券、貸出金、預金、デリバティブ取引のうちヘッジ会計が適用されていないものであります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される金利ショックに対する経済価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、平成26年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の上記金利ショックに対する経済価値は、2,407百万円減少（平成25年3月31日現在では1,665百万円減少）するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,499	9,487	12
(2) コールローン及び買入手形	3,400	3,400	
(3) 有価証券	138,991		
満期保有目的の債券	10,670	9,957	712
その他有価証券	128,320	128,320	
(4) 貸出金	280,355		
貸倒引当金（*1）	3,204		
	277,150	279,603	2,453
資産計	429,040	430,769	1,728
(1) 預金	408,834	408,990	155
負債計	408,834	408,990	155
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,249	9,239	10
(2) コールローン及び買入手形	8,000	8,000	
(3) 有価証券	152,203		
満期保有目的の債券	7,332	6,983	348
その他有価証券	144,871	144,871	
(4) 貸出金	272,770		
貸倒引当金(* 1)	3,724		
	269,046	270,684	1,638
資産計	438,499	439,778	1,278
(1) 預金	414,574	414,683	108
負債計	414,574	414,683	108
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引計	(0)	(0)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)、(*3)	990	1,036
投資事業有限責任組合出資金(*2)(*3)	506	520
合 計	1,497	1,556

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円(前連結会計年度5百万円)、投資事業有限責任組合出資金について1百万円(前連結会計年度9百万円)減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,118	200			1,000	500
コールローン及び買入手形	3,400					
有価証券						
満期保有目的の債券	2,680	1,692	123			6,177
うち国債						
地方債	1,556	500				
社債	124	1,192	123			500
その他	1,000					5,677
その他有価証券のうち満期があるもの	8,109	13,514	13,102	12,587	44,262	16,557
うち国債	1,505	1,308	100	5,000	28,800	9,500
地方債		200	2,000	1,000	7,175	
社債	5,900	9,566	9,003	4,101	7,890	6,957
その他	704	2,440	1,999	2,486	397	99
貸出金(*)	162,117	42,915	27,829	15,115	15,364	5,482
合計	179,425	58,322	41,056	27,703	60,626	28,717

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,238百万円、期間の定めのない1,291百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,061					500
コールローン及び買入手形	8,000					
有価証券						
満期保有目的の債券	1,590	162	114			5,465
うち国債						
地方債	500					
社債	1,090	162	114			
その他						5,465
その他有価証券のうち満期 があるもの	6,370	27,174	16,239	20,785	41,513	9,948
うち国債	1,308	7,100	500	8,900	29,400	3,000
地方債	200	4,640	3,250	3,400	4,225	
社債	4,462	12,608	10,239	6,601	7,490	6,848
その他	400	2,826	2,250	1,884	398	99
貸出金(＊)	155,091	42,909	29,406	11,306	17,822	5,319
合計	175,114	70,246	45,761	32,091	59,335	21,233

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,645百万円、期間の定めのない11,268百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	353,841	52,934	2,059			
合計	353,841	52,934	2,059			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	367,384	45,063	2,127			
合計	367,384	45,063	2,127			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	2,053	2,080	27
	社債	1,439	1,473	34
	その他	1,477	1,486	9
	小計	4,970	5,041	70
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	500	499	0
	その他	5,200	4,416	783
	小計	5,700	4,916	783
合計		10,670	9,957	712

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	499	501	1
	社債	1,326	1,345	19
	その他	265	267	1
	小計	2,091	2,113	22
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	40	40	0
	その他	5,200	4,828	371
	小計	5,240	4,869	371
合計		7,332	6,983	348

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	8,061	3,254	4,806
	債券	87,087	85,180	1,907
	国債	40,287	39,343	944
	地方債	10,811	10,604	207
	社債	35,988	35,232	756
	その他	13,813	11,818	1,994
	小計	108,962	100,253	8,708
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	1,050	1,454	403
	債券	15,116	15,279	163
	国債	6,928	7,002	74
	地方債			
	社債	8,188	8,277	89
	その他	3,891	3,995	103
	小計	20,058	20,729	670
合計		129,020	120,982	8,038

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	8,064	2,984	5,080
	債券	106,301	104,398	1,902
	国債	51,546	50,615	930
	地方債	15,112	14,941	171
	社債	39,643	38,842	800
	その他	13,772	10,491	3,280
	小 計	128,138	117,874	10,263
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,466	1,791	324
	債券	10,427	10,531	104
	国債			
	地方債	1,001	1,001	0
	社債	9,425	9,529	104
	その他	5,489	5,592	102
	小 計	17,382	17,915	532
合 計		145,521	135,789	9,731

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	452	129	43
債券	18,233	566	26
国債	14,009	379	26
地方債			
社債	4,224	186	
その他			
合 計	18,686	695	69

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,306	1,199	
債券	6,982	0	20
国債	6,982	0	20
地方債			
社債			
その他	58	4	
合 計	8,347	1,204	20

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計度における減損処理額は、165百万円（うち、株式114百万円）であります。

当連結会計度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

 要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

 正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)、当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	8,063
その他有価証券	8,063
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,738
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,325
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,322

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)25百万円を含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,772
その他有価証券	9,772
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	3,366
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,406
()少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,402

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)40百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)、当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	56		0	0
	買建				
	通貨オプション				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	37		0	0
	買建	9		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定方法
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)、当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)、当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)、当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)、当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)、当連結会計年度(平成26年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及びキャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度(規約型)を採用しております。また、連結子会社では退職一時金制度を採用しております。

なお、確定給付企業年金制度(規約型)については、平成22年1月に適格退職年金制度から移行しておりません。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	2,136
年金資産 (B)	1,592
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	544
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	77
未認識過去勤務債務 (F)	24
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	490
前払年金費用 (H)	53
退職給付引当金 (G) - (H)	544

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	96
利息費用	30
期待運用収益	28
過去勤務債務の費用処理額	13
数理計算上の差異の費用処理額	70
その他(臨時に支払った割増退職金等)	
退職給付費用	155

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.1%
- (2) 期待運用収益率 2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及びキャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度(規約型)を採用しております。また、連結子会社では退職一時金制度を採用しております。

なお、確定給付企業年金制度(規約型)については、平成22年1月に適格退職年金制度から移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	2,136
勤務費用	103
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	160
退職給付債務の期末残高	2,113

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,592
期待運用収益	31
数理計算上の差異の発生額	97
事業主からの拠出額	68
退職給付の支払額	108
年金資産の期末残高	1,681

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,537
年金資産	1,681
	144
非積立型制度の退職給付債務	576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	576
退職給付に係る資産	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	103
利息費用	23
期待運用収益	31
数理計算上の差異の費用処理額	28
過去勤務費用の費用処理額	13
確定給付制度に係る退職給付費用	109

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	10
未認識数理計算上の差異	37
合計	48

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35.79%
株式	33.41%
短期資金等	2.50%
一般勘定	28.30%
合計	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.1%

長期期待運用収益率 2.0%

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,683百万円	1,959百万円
減価償却費	72百万円	65百万円
退職給付引当金	193百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	203百万円
未払事業税	7百万円	19百万円
繰越欠損金	546百万円	228百万円
その他	631百万円	532百万円
繰延税金資産小計	3,135百万円	3,009百万円
評価性引当額	2,151百万円	1,837百万円
繰延税金資産合計	984百万円	1,172百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,738百万円	3,366百万円
その他	20百万円	51百万円
繰延税金負債合計	2,759百万円	3,418百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	37百万円	26百万円
繰延税金負債	1,812百万円	2,272百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.5	1.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	32.4	8.8
住民税均等割等	6.1	1.7
控除対象外所得税	6.1	1.1
収用土地の特別控除	4.5	
評価性引当額の増減	53.2	35.3
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		3.5
復興特別法人税分の税率差異	4.8	0.4
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.1%	3.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金負債は26百万円増加し、法人税等調整額は26百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務・国内為替業務・外国為替業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	8,076	2,082	10,158	43	10,202		10,202
セグメント間の内部 経常収益	30	112	143	13	156	156	
計	8,106	2,195	10,301	56	10,358	156	10,202
セグメント利益	271	52	323	10	334	96	237
セグメント資産	441,945	5,470	447,416	615	448,031	3,033	444,998
セグメント負債	416,716	4,484	421,200	282	421,483	2,927	418,556
その他の項目							
減価償却費	520	24	545	0	545	79	624
資金運用収益	6,240	1	6,242	0	6,242	28	6,214
資金調達費用	275	56	332		332	27	305
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,464	1	1,466	1	1,467	57	1,410

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 96百万円には、セグメント間取引消去 96百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 3,033百万円には、セグメント間取引消去 3,033百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 2,927百万円には、セグメント間取引消去 2,927百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額79百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額 57百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 28百万円には、セグメント間取引消去 28百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 27百万円には、セグメント間取引消去 27百万円が含まれております。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	8,822	2,011	10,833	40	10,873		10,873
セグメント間の内部 経常収益	24	121	146	12	159	159	
計	8,847	2,132	10,979	53	11,032	159	10,873
セグメント利益	716	68	784	18	802	32	770
セグメント資産	451,621	5,425	457,047	616	457,663	2,524	455,139
セグメント負債	424,884	4,373	429,257	279	429,537	2,418	427,118
その他の項目							
減価償却費	519	17	536	0	536	14	551
資金運用収益	6,353	2	6,356	0	6,356	22	6,333
資金調達費用	249	52	302		302	21	280
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	204	9	214		214		214

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 32百万円には、セグメント間取引消去 32百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 2,524百万円には、セグメント間取引消去 2,524百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 2,418百万円には、セグメント間取引消去 2,418百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額14百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 22百万円には、セグメント間取引消去 22百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額 21百万円には、セグメント間取引消去 21百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,635	2,237	2,074	1,065	188	10,202

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,389	3,113	2,001	1,033	334	10,873

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0		0		0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	465円53銭	493円90銭
1株当たり当期純利益金額	5円93銭	12円91銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	322	701
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	322	701
普通株式の期中平均株式数	千株	54,338	54,336

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	26,442	28,020
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,146	1,184
(うち少数株主持分)	1,146	1,184
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,295	26,836
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	54,337	54,334

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、0円57銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,758	3,894	0.804	
借入金	3,758	3,894	0.804	平成26年4月～ 平成30年12月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	7		平成27年4月～ 平成32年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、リース債務については「平均利率」の欄を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,974	441	298	152	28
リース債務(百万円)	2	1	1	1	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	3,426	6,043	8,484	10,873
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	323	657	1,055	764
四半期(当期)純利益金額	百万円	256	620	958	701
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	4.72	11.41	17.63	12.91

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	円	4.72	6.69	6.22	4.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9,470	9,212
現金	4,680	4,687
預け金	4,789	4,524
コールローン	3,400	8,000
買入金銭債権	700	650
有価証券	1, 7, 10 140,408	1, 7, 10 153,678
国債	47,215	51,546
地方債	12,864	16,613
社債	46,116	50,436
株式	10,022	10,485
その他の証券	24,188	24,596
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 282,053	2, 3, 4, 5, 8 274,062
割引手形	6 8,364	6 6,793
手形貸付	20,854	16,675
証書貸付	220,533	216,263
当座貸越	32,301	34,329
外国為替	375	794
外国他店預け	375	794
その他資産	1,417	1,087
未収収益	651	595
金融派生商品	0	-
その他の資産	7 766	7 491
有形固定資産	9 5,120	9 4,942
建物	1,098	1,060
土地	3,311	3,313
リース資産	458	347
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	251	218
無形固定資産	837	685
ソフトウェア	811	665
その他の無形固定資産	25	20
前払年金費用	53	67
支払承諾見返	1,359	2,030
貸倒引当金	3,250	3,588
資産の部合計	441,945	451,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 409,434	7 415,216
当座預金	20,235	20,491
普通預金	104,340	109,646
貯蓄預金	6,038	6,147
通知預金	1,567	3,346
定期預金	267,119	265,558
定期積金	7,999	7,593
その他の預金	2,134	2,433
借入金	7 1,390	7 1,300
借入金	1,390	1,300
外国為替	5	8
売渡外国為替	5	8
その他負債	1,354	2,673
未払法人税等	32	151
未払費用	286	252
前受収益	193	225
給付補填備金	8	6
金融派生商品	-	0
リース債務	481	364
資産除去債務	13	13
その他の負債	337	1,657
賞与引当金	97	101
退職給付引当金	541	544
睡眠預金払戻損失引当金	21	27
偶発損失引当金	61	89
繰延税金負債	1,811	2,255
再評価に係る繰延税金負債	637	637
支払承諾	1,359	2,030
負債の部合計	416,716	424,884
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
利益剰余金	6,442	6,870
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	5,013	5,441
別途積立金	4,000	4,500
繰越利益剰余金	1,013	941
自己株式	37	38
株主資本合計	18,825	19,252
その他有価証券評価差額金	5,322	6,402
土地再評価差額金	1,081	1,081
評価・換算差額等合計	6,404	7,484
純資産の部合計	25,229	26,736
負債及び純資産の部合計	441,945	451,621

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	8,106	8,847
資金運用収益	6,240	6,353
貸出金利息	4,662	4,411
有価証券利息配当金	1,540	1,907
コールローン利息	13	11
預け金利息	18	19
その他の受入利息	5	4
役務取引等収益	1,024	995
受入為替手数料	270	274
その他の役務収益	754	720
その他業務収益	591	24
外国為替売買益	25	23
国債等債券売却益	566	0
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	249	1,474
償却債権取立益	37	73
株式等売却益	129	1,203
その他の経常収益	81	197
経常費用	7,834	8,130
資金調達費用	275	249
預金利息	274	248
借入金利息	1	1
役務取引等費用	332	374
支払為替手数料	47	48
その他の役務費用	285	326
その他業務費用	62	20
国債等債券売却損	26	20
国債等債券償却	35	-
営業経費	5,938	5,438
その他経常費用	1,226	2,047
貸倒引当金繰入額	979	1,004
貸出金償却	7	900
株式等売却損	43	-
株式等償却	129	1
その他の経常費用	66	140
経常利益	271	716
特別利益	-	-
特別損失	20	6
固定資産処分損	19	6
減損損失	0	-
税引前当期純利益	251	710
法人税、住民税及び事業税	36	194
法人税等調整額	109	184
法人税等合計	73	10
当期純利益	325	699

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,000	951	6,381	37	18,764
当期変動額									
剰余金の配当						271	271		271
当期純利益						325	325		325
自己株式の取得								0	0
土地再評価差額金の 取崩						7	7		7
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						61	61	0	60
当期末残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,000	1,013	6,442	37	18,825

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	541	1,089	1,631	20,396
当期変動額				
剰余金の配当				271
当期純利益				325
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の 取崩				7
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,780	7	4,773	4,773
当期変動額合計	4,780	7	4,773	4,833
当期末残高	5,322	1,081	6,404	25,229

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,000	1,013	6,442	37	18,825	
当期変動額										
剰余金の配当						271	271		271	
別途積立金の積立					500	500				
当期純利益						699	699		699	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計					500	71	428	0	427	
当期末残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,500	941	6,870	38	19,252	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,322	1,081	6,404	25,229
当期変動額				
剰余金の配当				271
別途積立金の積立				
当期純利益				699
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,079		1,079	1,079
当期変動額合計	1,079		1,079	1,507
当期末残高	6,402	1,081	7,484	26,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,275百万円(前事業年度末は3,093百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた53百万円は、「前払年金費用」53百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	2百万円	2百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,009百万円	1,605百万円
延滞債権額	8,048百万円	7,851百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	112百万円	83百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,953百万円	2,916百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	13,124百万円	12,457百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	8,364百万円	6,793百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	7,160百万円	7,362百万円
計	7,160百万円	7,362百万円
担保資産に対応する債務		
預金	376百万円	877百万円
借入金	1,390百万円	1,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	16,583百万円	17,142百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	14百万円	14百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	110,603百万円	111,663百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	109,567百万円	111,058百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	243百万円	243百万円

10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
4,245百万円	4,528百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	2	2
関連会社株式		
合計	2	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,586百万円	1,868百万円
減価償却費	72百万円	65百万円
退職給付引当金	192百万円	192百万円
未払事業税	7百万円	19百万円
繰越欠損金	317百万円	百万円
その他	554百万円	467百万円
繰延税金資産小計	2,730百万円	2,613百万円
評価性引当額	1,783百万円	1,477百万円
繰延税金資産合計	947百万円	1,135百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,738百万円	3,366百万円
その他	20百万円	24百万円
繰延税金負債合計	2,759百万円	3,390百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,811百万円	2,255百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.6	2.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	27.9	9.4
住民税均等割等	5.0	1.8
控除対象外所得税	5.2	1.2
収用土地の特別控除	3.9	
評価性引当額の増減	55.7	36.8
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		3.7
復興特別法人税分の税率差異	4.1	0.4
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.3%	1.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更により、繰延税金負債は26百万円増加し、法人税等調整額は26百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,650	42	14	4,677	3,616	79	1,060
土地	3,311 (1,719)	2		3,313 (1,719)			3,313
リース資産	563			563	216	111	347
建設仮勘定		1		1			1
その他の有形固定資産	1,483	76	51	1,508	1,289	95	218
有形固定資産計	10,009	122	66	10,064	5,122	286	4,942
無形固定資産							
ソフトウェア	1,109	77	77	1,109	444	224	665
その他の無形固定資産	25		5	20	0	0	20
無形固定資産計	1,134	77	82	1,129	444	224	685
その他							

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,250	3,588	667	2,583	3,588
一般貸倒引当金	661	1,003		661	1,003
個別貸倒引当金	2,589	2,584	667	1,921	2,584
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	97	101	97		101
睡眠預金払戻損失引当金	21	27		21	27
偶発損失引当金	61	89		61	89
計	3,431	3,807	765	2,666	3,807

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金...洗替による取崩額

個別貸倒引当金...主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...主として洗替による取崩額

偶発損失引当金...洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	32	172	52		151
未払法人税等	13	101	19		95
未払事業税	18	70	33		56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	富山市において発行する北日本新聞及び日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第87期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月28日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第87期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月28日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年8月6日
関東財務局長に提出。

第88期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

平成25年11月18日
関東財務局長に提出。

第88期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年2月7日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月2日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 田 光 完 治

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 岩 崎 裕 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社富山銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。